

# 令和2年度 第1回 子ども・子育て会議 会議録

- ・開催日時 令和2年7月20日（月）午後1時30分～
- ・開催場所 燕市役所 会議室301
- ・出席委員 岡部裕子委員、小浦方ルミ子委員、星野直弥委員、瀬戸明委員、山崎貴典委員、田邊良文委員、宮路絵里委員、鈴木久美子委員、二平芳信委員、新田淳子委員、小池由佳会長、田中喜代子委員、富樫麻樹子委員
- ・欠席委員 大石俊治委員、本間いずみ委員
- ・事務局 遠藤教育長、宮路教育次長、白井子育て支援課長、小林指導主事、佐藤参事、横山課長補佐、大西副参事、大塚副参事
- ・会議次第
  - 1 開会
  - 2 教育長あいさつ
  - 3 会長あいさつ
  - 4 委員紹介
  - 5 議題
    - (1) 燕市子ども・子育て支援事業計画の総括について
    - (2) 第2期燕市子ども・子育て支援事業計画について
    - (3) 令和2年度の子育て支援事業について
    - (4) ぎんなん保育園のこども園への移行について
    - (5) 「分水パステル保育園」の利用定員の設定に係る意見聴取について
    - (6) その他
  - 6 その他
  - 7 閉会

## 1 開会

<事務局より開会のあいさつ>

## 2 教育長あいさつ

- 令和2年度 第1回「燕市子ども・子育て会議」の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
- 今年度は、委員15名のうち3分の1にあたる5名が欠員となったため、新たに6名の委員を委嘱させていただいた。よろしくお願いしたい。
- この子ども・子育て会議は、子ども子育て支援法及び燕市子ども子育て会議条例に基づく審議会で、学識経験者、事業主の代表、労働者の代表、子育て当事者や子育て支援事業従事者などから構成されている。燕市における子どもや子育て家庭の実情を踏まえて、委員それぞれの立場からご意見を頂戴しながら、子育て支援事業の実施を担保することが重要な役割となっている。
- 今年度は令和2年度から5年間を計画期間とする「第2期燕市子ども子育て支援事業計画」がスタートする年である。
- 「第2期子ども子育て支援事業計画」は、燕市における子育ての現状と課題を分析し整理し、質の高い教育保育及び子育て支援事業を計画的に実施するための計画であ

る。

- 委員の皆様方には、本計画に沿った事業の進捗状況や新たに生ずる様々な課題について、各分野で培われた専門性や日常お子さんと接しているご経験などを踏まえ、忌憚のないご意見を賜りたい。そして、燕市の子どもたち、燕市で子育てをしている方、これから燕市で家庭を築こうとする方に、よりよい環境をつくるためのご協力をお願い申し上げたい。
- 昨今のこのコロナ渦という言葉がある中で、新しい課題もたくさんあるのかもしれないが、原則に従って計画を推進していく中で、イレギュラーなことが今起きているのであるという認識の下で、計画をきっちりと推進していくことが、市の行政としては必要なことだろうと思っている。委員の皆様方には忌憚のないご意見をお願いして、挨拶に代えさせていただく。

### 3 会長あいさつ

- 皆様、改めまして新潟県立大学の小池と申します。会長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 昨年度、1年かけて第2期計画を策定した。前期からご協力いただいた皆さまには厚く御礼申し上げます。みなさんのご意見をたくさんいただきながら計画作成ができたと思っている。また、この計画策定を通して、皆様方と燕市の子ども子育て状況についての課題や、今起きていることは何なのかということ共有する機会になったのではないかと感じていた。
- 今年度からの5年間は、この第2期計画をどのようにして遂行していくかということが求められる。教育長の言葉どおり、まずは、計画に書かれていることをきちんと遂行していくということが、一番大事であると思っている。また、この会議の場では、燕市で育った子どもたち、あるいは子育て家庭、それを取り巻くいろいろな方たちへの支援策をどう子どもや子育て家庭につなげていくことができるかということが一番大事なことはないかと思っている。
- 現在、私の周辺でも、これまで当たり前だったことが当たり前ではなかったのだという状況が起きている。もう一回原点に立ち返り、子育て支援がなぜ必要なのだろうということや、子どもの育ちをどのように保証していかななくてはならないかを考えていきたい。
- この会議等を通して、みなさんとその辺りも改めて共有していきたい。そして、計画の遂行にお力を貸していただければと思っている。
- 燕市のことは、燕市の皆さんが一番よくご存じだと思う。ぜひ忌憚のないご意見をたくさん出していただくようお願いしたい。

### 4 委員紹介

<委員名簿に沿って一人ずつ自己紹介>

## 5 議 題

### (1) 燕市子ども・子育て支援事業計画の総括について

<事務局から資料1-1, 1-2に基づき説明>

<質疑応答>

(会長)

委員の皆さまから質問や意見はないか。

(委員)

南のなかまの会が、令和4年に南児童クラブになる予定と説明があったが、燕北小学校のなかまの会は、どのような検討がなされているのか。

(事務局)

▶ 北のなかまの会についても、第2期計画の中では、今後、児童クラブへ移行していくとしている。

(委員)

▶ 燕北小学校のなかまの会については、具体的には決まっていないということか。

(事務局)

▶ 詳細は決まっていないが、順次進めていこうとは考えている。

(委員)

▶ 南のなかまの会は、多くの児童が利用して混み合っているので、児童クラブへの移行をぜひお願いしたい。

(副会長)

3号認定の保育について、0歳児は0歳児として集計されているが、1歳児と2歳児を1・2歳児としてくるというあたりが、ちょっとわからない。1歳児と2歳児では受入態勢や各種制度が異なる。家庭側から見ても、産休や育休の取り方が多様化していることから、1歳児と2歳児というのは、別枠で集計したほうが私はわかりやすいと思う。これは国の分け方なのか。

(事務局)

▶ 国に毎年報告する必要があり、それに合わせている。

(副会長)

▶ この会議の仕事の一つとして、新しくできる園の定員のことなどがある。1歳児・2歳児それぞれの就園率がわからないと、燕市としての意見が出しにくいと思っている。

(会長)

▶ 今回はこれまでの振り返りということで、このデータはこのデータで問題ないと思うが、今後5年間のところで燕市の保育施策の体制づくりの時には、そういうデータがあると、非常に皆さんが判断しやすくなると思う。事務局はご検討いただければありがたい。

(委員)

利用者支援事業について、当法人では、燕市から補助金をいただいて実施している。市民への周知、事業内容を多くの人に知っていただくことが課題となっているが、昨年度は燕市から提案を受けて、各子育て支援センターに担当者が出向いて相談を受けつける取り組みを行った。このようなこともあり、数値が上がったと認識している。今年度も、子育て支援センターと連携しながら、燕市全体の相談を受け付けていきたいと思っている。

(会長)

- 子育てに関する相談業務は、アウトリーチが大事だと思うので、引き続き力を入れて行ってほしい。

(委員)

男女共同参画に関する取り組みについては、先ほど事務局が説明したとおり、担当課からも周知不足だったというような報告を聞いている。我々も関係機関として協力するので、市も周知徹底に努めていただければと思っている。

(会長)

- ありがとうございます。ぜひ、連携・協力していただきたい。

## (2) 第2期燕市子ども・子育て支援事業計画について

<事務局から資料2に基づき説明>

<質疑応答>

(会長)

第2期計画に新たに盛り込まれた内容として、一つは「子どもの貧困対策」、もう一つは放課後児童健全育成事業をはじめとする放課後子どもプランというものがある。このあたりについても皆さまに検討していただくことになるので、確認をお願いしたい。この議題2について、委員の皆さまから質問や意見はないか。

(委員)

なかまの会の児童クラブ化というのは、令和6年度までに何かしらの計画を進めていくものと思うが、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の中に、その文言が見つからない。どのような予定になっているのか教えてほしい。

(事務局)

- なかまの会の児童クラブ化については、推進という方向で間違いないが、年度ごとの指針を具体的にできない状況で計画の策定となったため、第2期計画に反映されなかったものである。現在、南のなかまの会の児童クラブへの移行スケジュールは、ほぼかたまっているような状況であるので、随時情報等を提供していきたい。

(委員)

- 了解した。今後、この会議でいろいろな話が出てくるということでもよろしいか。

(事務局)

- 経過については、その都度報告させていただく。

(事務局)

- 児童クラブとなかまの会について、補足をさせてほしい。

児童クラブもなかまの会も保護者の就労支援施設といった意味合いがあり、放課後の児童の居場所ということになる。当市では、小学校区によって、児童クラブとなかまの会という両制度が動いており、児童クラブは生活の場と遊びの場、なかまの会は遊びの場というような位置づけになっている。また、児童クラブは有料、なかまの会は無料といった形で、二つの制度が、同じ放課後の預かりの場として動いている状況であるため、市としては、なかまの会を児童クラブに移行していくという計画がある。

なかまの会は、現時点で燕市区に4つ、分水地区に1つで計5つ。それを順次、児童クラブに移行し、どの小学校に通っても、同じサービスを受けられるようにしていく。スケジュールについては、原則、学校の空き教室を利用していくよう

な形で計画をしている。というのは、空き教室を利用することによって、子どもたちの移動がなくなるため、交通事故防止や防犯対策の面で配慮できるからである。ご承知のように児童数も年々減少しているので、空き教室の状況を見ながら、施設改修をして児童クラブへの移行を図るといった動きになるので、スケジュールができ次第、随時皆さまに情報提供をしていくので、よろしくお願いしたい。

なお、第2期計画では、冊子が2つに分かれており、計画の本体のほか、具体的な事業目標については別冊とさせていただいた。なかまの会については、資料2の別冊、具体的な事業内容と目標という冊子の10ページをご覧いただきたい。

(委員)

- 今ほど、児童クラブが学校から離れたところにあると、交通安全の問題が出てくるという話があった。燕東小学校の児童クラブは東公民館の中にあるが、周辺は道が狭く、見通しも悪い。1年生が左側通行をしているのを見かけたこともある。車を運転していると衝突しそうになることもあるので、先ほどの話のように、空き教室を利用することで交通安全につながると思う。

(事務局)

- 貴重なご意見ありがとうございます。委員が懸念される部分については、学校にも教育委員会から指導させていただき、低学年のお子さんについてももしっかり指導していきたいと思う。

(委員)

- 周辺道路には横断歩道の線は引かれているが、歩道のない道路には、歩行者用ゾーンを示す線があるとよい。よろしくお願いします。

(事務局)

- 道路上での安全対策については、道路会社と市と警察との協議になる。道路会社にも情報提供をさせていただく。

(委員)

- ありがとうございます。よろしくお願いします。

(委員)

今回の新型コロナウイルス感染症拡大により、雇用調整助成金や持続化給付金、夜勤支援給付金、休業助成金等が出てきている状況の中で、相談・申請件数が非常に多い。今回の第2期計画では、貧困対策も加わっているので、この点、非常に注視してほしいと思っている。よろしくお願いします。

(会長)

- ただ今、2点ご意見いただきましたので、今後の進捗確認、見直しのところで検討していただければと思う。

### (3) 令和2年度の子育て支援事業について

<事務局から資料3に基づき説明>

<質疑応答>

(会長)

議題3について、委員の皆さまから質問や意見、確認したいことなどはないか。

(委員)

地域振興課が主管となっている男女の出会いサポート事業について、非常にローコストで成果を上げている。引き続き取り組んでいただき、さらに成果を上げていただ

ければ、もっと自慢できる地域になるんじゃないかというふうに思っている。

(事務局)

- ▶ ありがとうございます。今、委員から話があった部分であるが、結婚に至るカップルがまた一組、近日中に誕生するというような情報もある。委員が言われるようにコスパの良い事業であるため、積極的に推し進めていきたいと思う。

(会長)

- ▶ 男女の出会いに関する事業については、いろいろな自治体に取り組んでいるが、うまく進んでいるという声をあまり聞かない。ぜひ、燕市発で「こういうふうに進めるといいですよ」と発信してほしい。そのほかにいかがか。

(委員)

子育て支援課に子どもサポート係を新設したということであるが、障がい者の自立支援協議会でも切れ目のない支援をということを何年前からずっとやってきた。療育部会というのもできて、昨年度までは社会福祉課が担当していて、それが今年からは、子育て支援課の子どもサポート係のほうに移設したということを知ったが、このあたりのことを少しお聞きしたい。また、利用者支援事業との関係性というか、利用者支援事業も相談を受け付ける窓口、子どもサポート係も相談を受け付ける窓口、自立支援協議会でも相談事業をやっている状況で、窓口があちこちにあって、どこに何を伝えればよいのか、というところがわからないので、もう少しこのところを教えてください。

(事務局)

- ▶ 子どもサポート係の主な仕事の内容については、子育て支援センターが中心となっている子育て全般に関する相談の本庁窓口としての役割、健康づくり課で担当していた「育み相談コーナー」という、主に妊娠の届出や出生の届出の際に妊婦さんやご家族を中心に相談にあたっていた役割、そして社会福祉課の児童福祉部門が担当していた療育の部分、これらの相談窓口を一本化したということになる。

子育てに関する相談は、一般的なものから障がいや発達に関することなどまで幅広い内容となる。相談窓口の担当分野を広げることによって、相談者が相談に来るハードルを下げ、「気軽にご相談ください」というような位置づけで、この子どもサポート係を新設したということである。

現在は、我々子どもサポート係と保育園・こども園・幼稚園等の連携、学校との連携がこれまで以上に必要ということで、担当職員が現場へ赴き、対応にあたっているところである。

(委員)

- ▶ 子どもサポート係が市の窓口になったという認識でよろしいか。一方で、利用者支援事業で、民間のきららおひさまに行く人もいますよというように、こちらは民間の窓口というか、そんな捉え方でよろしいか。

(事務局)

- ▶ 市役所の本庁の窓口を一本化したということである。相談窓口は、本庁以外にもあり、例えば保健センターや子育て支援センターもあるので、本庁内の窓口を一本化したと捉えていただきたい。

(委員)

- ▶ 冊子を読んでいくと、関係機関との連携のマニュアルもできたというところが、あったが、例えば、「保育園ではこんな様子でしたよ」ということが、小学校にきちんと伝わってほしいと思うし、「小学校で6年間こうやって支援学級や交流学級とこういうふうにしてきましたよ」というデータがきちんと中学校にわたってほし

いと思う。ずっと療育部会で話し合ってきた内容なので、それが関係機関との連携のマニュアルの中でしっかりと位置付けられていて、しっかり伝わっていただければいいなあという、その願いだけである。

(事務局)

- 療育というところで見ると、保育園・こども園・幼稚園で、園児の指導計画は作られてきた経過もあり、学校でも支援計画があるが、その連携を強化する必要があると認識している。また、早い時期の診断があるなしにかかわらず、指導計画が必要だというふうにも言われていることから、この部分も強化する必要があるということが課題として見えてきている。

この4月から少しずつではあるが、園と連携しながら、具体的な取組等はこちらのほうでもサポートしながら進めていくということで動き出しているのご理解いただきたい。

(会長)

- 今年度から新しく窓口を設置した、市役所内部の窓口を一本化したということであろうと思うが、相談する側からは非常にありがたい対応であろうかと思う。これからの連携・取り組みに期待する。

#### (4) ぎんなん保育園のこども園への移行について

<事務局から資料4に基づき説明>

<質疑応答>

(会長)

議題4について、委員の皆さまから質問や意見はないか。

(委員)

利用定員の設定案について、認可定員と利用定員が同じになれば良いということなので、保育を必要とする子どもと、保育を必要とする子ども以外の子どもの人数割合については、例えば募集時の段階で1号認定のほうの募集が多ければ、5歳児であれば7人と13人になるというのも可能なのか。

(事務局)

- 可能である。

(委員)

- 例えば、募集をかけたときに1号認定者が7人いれば、要するに保育の方を13人にすればいい、そういうのが可能だということによろしいか。

(事務局)

- その通りである。

(委員)

- 承知した。

(委員)

認定こども園は、幼稚園教育と保育園保育が一緒になって成り立つわけだが、3・4・5歳の10人だけが幼稚園教育を受けるのか。

(事務局)

- そうではない。全員が一緒に教育と保育を受けることとなる。

(委員)

- 午前中は一緒に、午後からは保育を必要とする園児が保育というか、保育園の

ほうの流れに乗ってきて、保育を必要としない子どもさんは家に帰るとか、そういう感じなのか。

(事務局)

- 保育を必要とする子どもは、保護者のお迎えが来るまでの間、お昼寝ですとかそういうことをしながら過ごしており、1号認定子どものお子さんなどについては、お昼寝をしないので、その間、空いている部屋で、他の子と遊びなどを通して活動すると聞いている。

(委員)

- 3歳・4歳・5歳の園児は、全員が幼稚園教育を午前中受けるということか。

(事務局)

- そのように認識している。

(委員)

- ぎんなん保育園の保育従事者について、幼稚園教諭免許と保育資格の両方をもっている方がかなり必要だと思うが、どのような状況なのか。

(事務局)

- この人数を確保して進めたいということで聞いている。

(委員)

- 幼稚園教育がどれくらいの質の高さになるのか、私も期待しているところである。

(副会長)

- 補足してもよろしいか。

認定こども園というのは、ご指摘の通り、幼児教育と保育を一体化してする場所である。そして、子育て支援的な機能もある。

保育には保育指針があり、幼稚園には幼稚園教育要領があり、認定こども園には認定こども園教育保育要領があるが、国は、教育は共通にしてください、その他に保育が必要な方には保育を提供してくださいという考えであるから、午前とか午後とかいう問題ではなくて、幼児教育を午前に行う場合もあるし、午後に行う場合もあるということである。

それから、職員については、認定こども園の先生は、保育士、幼教、これを併せ持つということが義務付けられているが、暫定的に5年間はいいですよと、その5年間過ぎた後も、また5年間は暫定期間として設けましょうということになっているけれども、基本的には両方併せ持つということになっている。

(会長)

- ありがとうございます。少なくとも就学前の幼児教育については、どこの園に限らず、同じ内容で展開しているということは、皆さんご理解いただけていると思う。保育士等を養成する立場としても、この子は幼稚園教諭になるからとか保育士になるからとかいうような線引きは一切せずに教育している。

幼児期の子どもたちに必要な教育をどこの場においてもきちんと提供できるということが、本来一番子どもたちのために必要なことかと思うので、その点は、ぎんなん保育園が認定こども園になってもきちんと対応してくれればと思う。

(事務局)

- 補足として、ぎんなん保育園のこども園の移行については、10月に新潟県に申請し、来年3月に新潟県における子ども・子育て会議という機関で審議をしていただき、それから認可というスケジュールになりますので、よろしくお願ひしたい。

(会長)

- 私から一点だけ確認なのであるが、施設面積などが記載されているが、これらは当然、基準に合致しているということは事務局で確認済みということでよろしいか。

(事務局)

➤ はい。

(会長)

➤ 了解した。市が確認済みということで進めさせていただく。議題4のぎんなん保育園のこども園への移行について、特に意見がないようであれば、このまま会議としては移行を進めるということで進めたいと思うがよろしいか。

(副会長)

➤ 一つ伺ってよろしいか。この議題4については、この会議はどういう仕事があるのか。例えば、移行は認めないとか、そういう権限がこの会議にはあるのか。説明を求めるといふことはあると思うが。

(事務局)

➤ 利用定員の設定について、この会議でご意見をいただいて確認をさせていただければと思っている。

(副会長)

➤ 利用定員に関する事だけで、よろしいということと認識している。参考までに伺った。

(会長)

➤ ありがとうございます。確認をすることは、これでよろしいか。資料4については、事務局からの報告ということなので、それで進めていただければと思う。

(5) 「分水パステル保育園」の利用定員の設定に係る意見聴取について

<事務局から資料5に基づき説明>

<質疑応答>

(会長)

議題5については報告ということでよろしいか。

(事務局)

➤ はい。

(6) その他

(会長)

以上ですべての議題が終わったが、改めて全体を通して質問や意見などないか。

(委員)

➤ パステル保育園についても、ぎんなん保育園についても、定員数がこれでいいのかどうかと聞かれても、その地域に密着しているわけではないので、お力添えはできないような意見しか出せないが……。パステル保育園について、0歳児の認可定員が20名、しかし現在の在園児は三園合計10名になっているのだが、そのあたり定員数の設定というのは、どのようになっているのか。

(事務局)

➤ 出産後、早い時期に職場に復帰したいと希望する保護者が、一定数おられ、この傾向は続いていくように見受けられる。現在、受け皿の枠が十分であるかという点、希望する園への入園が難しい状況もあるため、そういったニーズに対応するために、拡充という意味合いで枠を拡充させていただくものである。地区は異なるが、つばみ保育園、こちらのほうも民営化に向けて事業を進めているが、こちらでも未満児のニーズが高い地域であるため、0歳・1歳の枠の拡充ということで計画を進めている

ところである。

(委員)

- 認可定員 20 名が入ったとしても、職員の人数が足りるようになっているということか。

(事務局)

- 職員の配置は、公立も私立も市の配置基準に合わせて行うことになっている。

(委員)

- 分水パステル保育園について、特に未満児の 0 歳が 20 名、1 歳が 40 名というところで、当園も近い数字で、280 名の定員で 70 名以上の職員を配置して運営しているが、非常に保育士がいなくて……。一時保育も昨年度は毎日 10 名以上対応していたが、今年は保育士がいなかったために、一日 2 名くらいしか対応できていない。このような状況の中で、分水パステル保育園は、職員を確保できたのかなあというのが、とても気がかりであった。他のサービス、未満児保育を拡充するという中で、保育士が不足している状況で大丈夫なのか。

(事務局)

- 職員の確保というのは、要になってくる。昨年 4 月に民営化した、きららにここ保育園のときも同様であったが、市も積極的に人材確保を支援することとしており、統合する三園に在籍している臨時の保育士を新しい園に雇用していただくような、あくまでも本人の希望が前提になるが、そういった形での相談会を行っていく。分水パステル保育園の開園にあたっては、その三園に在籍している職員にかかわらず全施設、全保育園の職員にお声かけをした結果、多くの方から参加をいただき、非常に良い感触があったという、運営法人から感謝の声をいただいている。そういった部分もやはり、こちらとしてもしっかりと支援をして職員の確保に努めていきたいと考えている。

今回、分水パステル保育園を運営する法人については、県内で多くの施設を運営している。そういった組織を活用した職員確保というのが、非常に強味であったというような、そういった話も聞いている。今の段階では、職員の確保を随時行っており、来年の 4 月を目途にしっかりと確保したいというふうな、そういった話を受けている。

(会長)

- ありがとうございます。

## 6 その他

(事務局) 委員の任期、及び次期開催の日程を説明

## 7 閉会

(会長)

それでは、本日の議事はすべて終わったので、議長の職を解かせていただく。

(事務局)

以上をもって、第 1 回燕市子ども・子育て会議を閉会する。